



コミュニティ通訳ボランティア利用の手引き

1 コミュニティ通訳ボランティアとは？

学校や保育園・行政機関窓口などで相談や手続きをする時に、言葉のサポートをします。

2 どんな時に利用できますか？

＜通訳できます＞

- 学校で先生の話の話を聞いたり、相談したりするとき。入学・入園の手続きや説明を聞くとき。
- 市役所や役場でする手続きについて聞きたいとき
- 在留資格の相談をしたいとき
- 人権に関することで窓口で相談したいとき など・・・

＜通訳できません＞

- ×学校の授業や日本語の勉強
- ×家庭訪問、家での通訳
- ×個人的な問題に関すること（調停や裁判など）

その他、通訳が必要なときは相談してください。派遣できるかどうかを検討します。

3 依頼できるのは？

鳥取県に住んでいる外国出身者です。

4 お金はかかりますか？

ボランティアの交通費、謝金は財団が負担します。

5 利用するには？（どうしたら利用できますか？）

①「依頼書」を出す（申し込む）

②調整

③通訳

④「アンケート」を出す



①近くの財団に「コミュニティ通訳ボランティア派遣依頼書」を出してください（郵送・FAX・持参・E-mail）

②財団がコミュニティ通訳ボランティアの派遣を調整します

③コミュニティ通訳ボランティアの派遣・活動

④終わったら「アンケート」を必ず財団に出してください

※「依頼書」と「アンケート」は財団HPからダウンロードできます

5 その他

- 財団とコミュニティ通訳ボランティアは依頼内容や個人情報や誰にも言いません。
- できるだけ早めに申し込みをしてください。(直前の申込み、通訳言語によっては派遣できないこともあります。)
- コミュニティ通訳ボランティアと連絡したい時は、必ず財団に連絡をしてください。
- コミュニティ通訳ボランティアの活動中にあなたが受けた損害については、財団とコミュニティ通訳ボランティアは一切の責任を負いません。



【財団の場所】

○鳥取 (本所) 開館時間 平日9:00~18:00 土日9:00~17:30 (祝日・年末年始は休館)
 〒680-0846 鳥取市扇町21番地 県民ふれあい会館3階
 TEL(0857)51-1165 FAX(0857)51-1175 E-mail tic@torisakyu.or.jp

○倉吉 開館時間 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始は休館)
 〒682-0802 倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所別館
 TEL(0858)23-5931 FAX(0858)23-5932 E-mail tick@torisakyu.or.jp

○米子 開館時間 平日9:00~17:30 日9:00~17:30 (土・祝日・年末年始は休館)
 〒683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター1階
 TEL(0859)34-5931 FAX(0859)34-5955 E-mail ticy@torisakyu.or.jp

HPアドレス www.torisakyu.or.jp